

2020年8月24日
損害保険ジャパン株式会社

各種契約手続きにおける『電子署名』の導入 ～ お客さまニーズの多様化をふまえた対応および業務プロセス改革の取組み ～

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、株式会社日立製作所（代表執行役 執行役社長兼CEO：東原 敏昭、以下「日立製作所」）の協力のもと、ドキュサイン・ジャパン株式会社（以下「ドキュサイン」）が提供する電子署名ソリューション『DocuSign eSignature』を、損保ジャパンにおける標準の電子署名として導入します。なお、本ソリューションはSOMPOグループ各社でも今後導入予定です。

1. 背景・目的

昨今のデジタルトランスフォーメーションの進展および今般の新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、従来の紙・押印を前提とした商慣習を見直す動きが進み、官民が一丸となったペーパーレスや押印廃止の取組みが加速しています。損保ジャパンは、こうした社会環境を背景としたお客さまニーズの多様化をふまえ、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまの場所にとらわれない働き方を後押しするため、電子署名ソリューションの導入を決定しました。

2. 概要

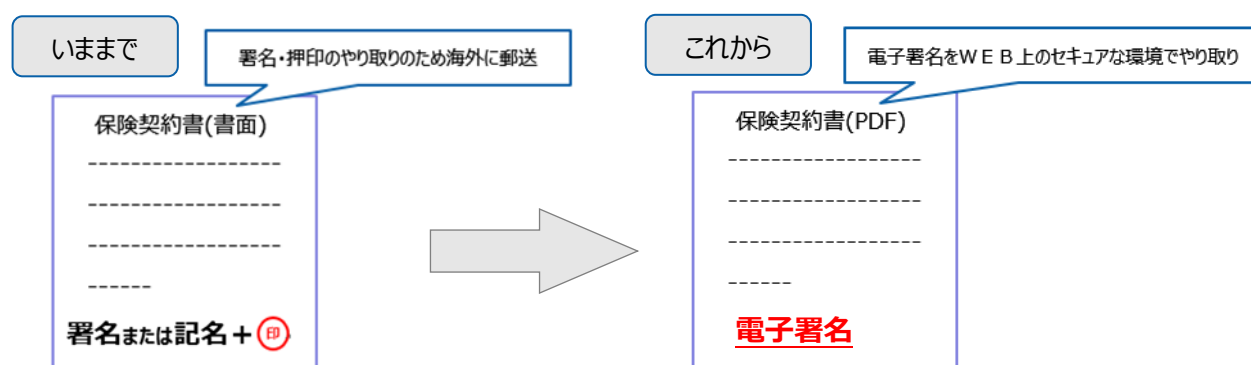
損保ジャパンは、日立製作所およびドキュサインの協力を得て『DocuSign eSignature』を電子署名の標準モデルとして導入します。2020年9月から利用を開始し、電子署名の対象となる手続きを順次拡大していきます。

【電子署名対象の契約】

損保ジャパンが業務委託先等と直接取り交わす、電子手続き可能な署名・押印を要する契約等（業務委託契約等）

【導入予定事例：海上保険契約】

- ・損保ジャパンが直接取扱いを行っている国内外の一部の海上保険契約に電子署名手続きを導入し、お客さまのさらなる利便性向上に加え、厳格なセキュリティ基準で運用されるWEB環境上でスピーディな契約手続きを実現します。



3. 今後の取組み

損保ジャパンは今回の電子署名導入にあたり、現状の署名・押印手続きを単純に電子化するのではなく、一つひとつの手続きについて「真に署名・押印を必要とする業務プロセスであるか」を根本から見直し、署名・押印手続き自体を整理・改廃しながら、電子化可能な契約手続きを電子署名に移行していきます。

今後も電子署名対象手続きを順次拡大し、お客さまの多様なニーズに応えられるサービスを提供し、あわせて損保ジャパン委託代理店および損保ジャパン役職員の業務品質・生産性の向上を目指していきます。

以上

【ご参考】

ドキュサイン・ジャパンの概要

ドキュサイン (DocuSign) は合意・契約をクラウド上で実現するプラットフォーム「DocuSign Agreement Cloud」を提供し、企業や組織の合意・契約・稟議プロセスを自動化します。ドキュサインの電子署名

「DocuSign eSignature」は、DocuSign Agreement Cloud が提供する製品の1つで、世界 180 か国以上で 66 万社以上が導入し、数億人以上が利用する、世界で一番使われている電子署名です。

ドキュサインと DocuSign Agreement Cloud の詳細は、ウェブサイト (<https://www.docusign.jp/>) をご覧ください。ドキュサイン・ジャパン株式会社は米 DocuSign, Inc. の日本法人です。